

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）

熊本市
平成 26 年 11 月 28 日

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	9
(4) その他の施策	10
4 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 熊本市
面 積 389.54km²
人 口 740,139人
(平成26年9月1日現在)

(2) 計画期間

本計画は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

九州の中央に位置する熊本市は、「森の都」と称されるほど緑が溢れる水と緑の豊かな街である。特に地下水に恵まれ、73万市民の水道水源を100%地下水でまかなくなっている。

産業はサービス業を中心であるが、水、土壤、気候などの豊かな自然環境を活かした農水産業が各地で営まれ、農業算出額は政令指定都市の中でトップクラスである。

現在、本市の廃棄物行政は、「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指す」ことを基本理念に掲げており、平成32年度までの計画期間において、ごみの減量とリサイクルの推進、適正なごみ処理の実施に向けた成果指標を達成すべく各種施策を展開しているところである。

家庭系一般廃棄物については、ごみ減量・リサイクルを推進するための広報啓発の充実を図る。また、グリーン購入や環境に配慮できる環境にやさしい店の推進、生ごみ処理機の購入助成などにより、ごみの発生抑制を図る。

事業系一般廃棄物については、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行い、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

また、有明海・河川等の自然環境保全や環境負荷の軽減を積極的に図るため、生活排水については、下水道の整備を推進していくものとし、一部の地域については、合併処理浄化槽の普及を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め 239,326 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 33,873 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) ÷ (ごみの総排出量 + 集団回収量)) は 14.2% である。

中間処理による減量化量は 177,956 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 76.8% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11.8% に当たる 27,497 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 201,792 トンである。各環境工場では、施設内外での余熱利用を行っており、東部環境工場では、地域還元施設へ給湯・給電、上下水道局戸島送水場へ給電を、西部環境工場では、ハウス園芸施設へ給湯を行っている。

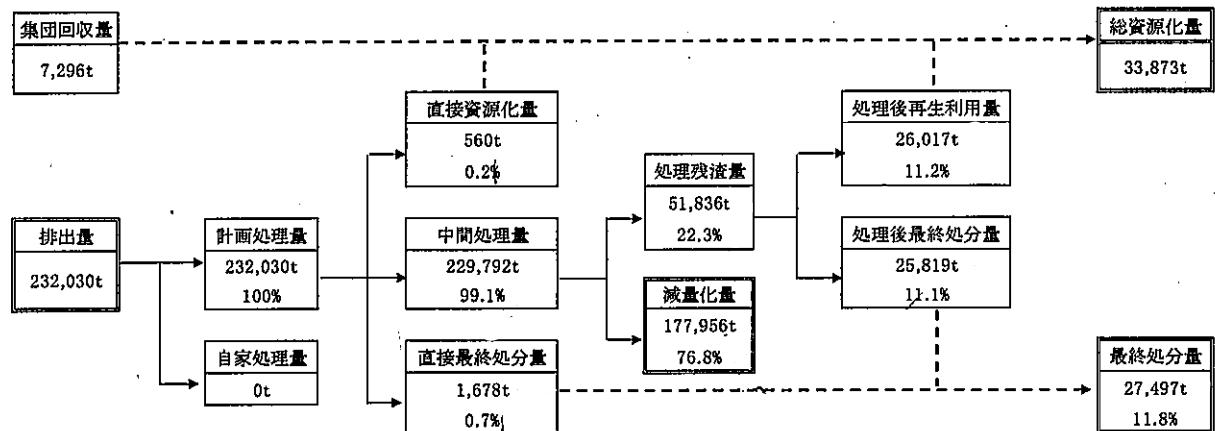


図 1 平成 25 年度一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 732,877 人(H25 年度末)であり、水洗化人口は 675,618 人、汚水衛生処理率 92.2%である。

し尿発生量は 15,648kl/年、浄化槽汚泥発生量は 60,623kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 76,271kl/年である。

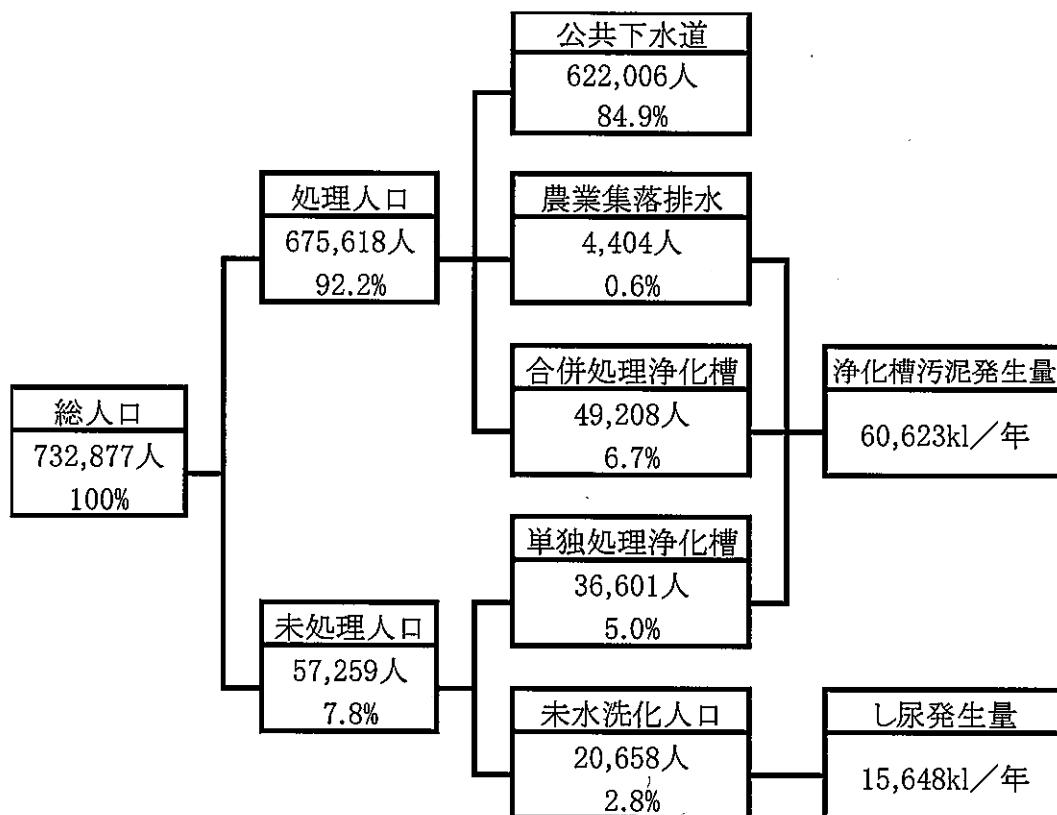


図 2 平成 25 年度生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現 状 (割合※1) (平成25年度)	目 標 (割合※1) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	87,406 トン	73,139 トン (-16.3%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.8 トン/事業所	2.4 トン/事業所 (-14.3%)
	家庭系 総排出量	144,624 トン	137,437 トン (-5.0%)
	1人当たりの排出量※3	175 kg/人	156 kg/人 (-10.9%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		232,030 トン	210,576 トン (-9.2%)
再生利用量	直接資源化量	560トン (0.2%)	250トン (0.2%)
	総資源化量	33,873トン (14.2%)	43,672トン (19.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	68,332MWh	90,666 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	177,956トン (76.8%)	152,746トン (72.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	27,497トン (11.8%)	22,629トン (10.7%)

※各目標値は、平成23年3月(平成22年度)の「熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」による

※1:排出量に対する割合

※2: (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源化量)) / (事業所数)

※3: (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源化量)) / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

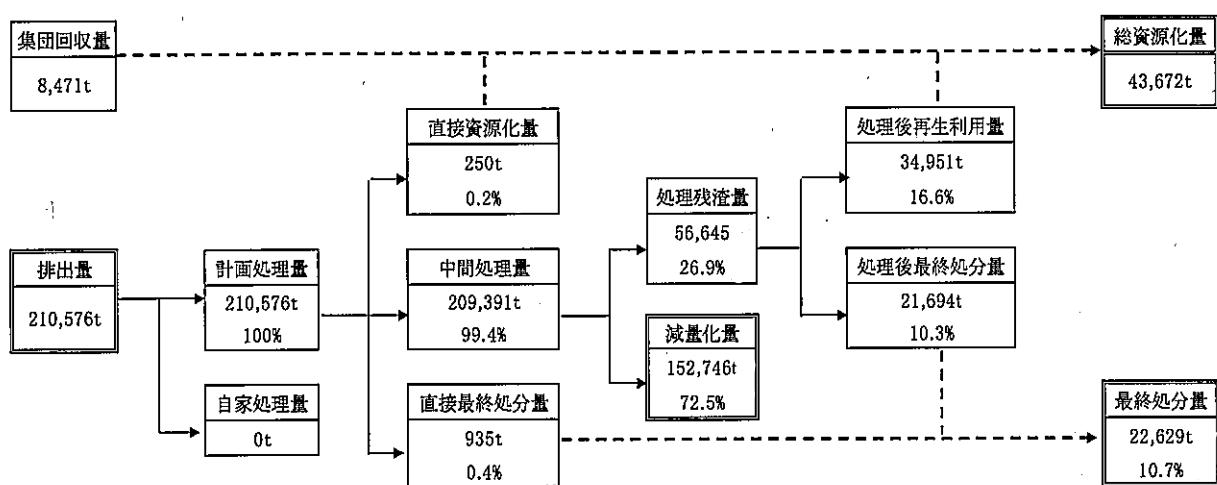


図3 目標達成時(平成32年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	622,006人 (84.9%)	676,511人 (93.1%)
	農業集落排水	4,404人 (0.6%)	4,392人 (0.6%)
	合併処理浄化槽	49,208人 (6.7%)	27,097人 (3.8%)
	未処理人口	57,259人 (7.8%)	18,499人 (2.5%)
	合計	732,877人 (100%)	726,499人 (100%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	15,648kl	8,057kl
	浄化槽汚泥量	60,623kl	25,479kl
	合計	76,271kl	33,536kl

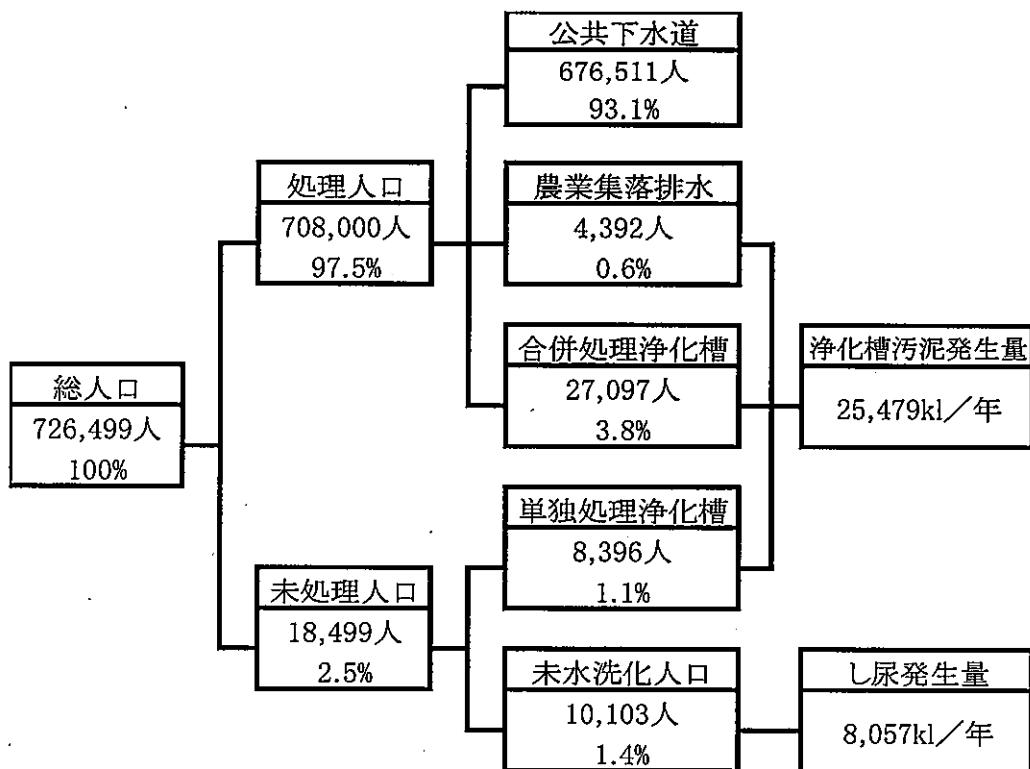


図4 目標達成時(平成32年度)の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

家庭ごみについて、「燃やすごみ」・「埋立ごみ」は指定袋で有料収集、「大型ごみ」はごみ処理券による有料収集をしている。事業系ごみ及び持ち込みごみは、重量に応じて有料で受け入れている。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育として、小学生向けには親子で参加する施設見学ツアーを主催するとともに、市内の小学4年生へ副読本「ごみとリサイクル」を配布している。また、小中学生を対象に、ごみ減量・リサイクルを題材にしたポスターを募集し、優秀作品を表彰している。

普及啓発については、リサイクルに関する情報提供や活動の拠点としてのリサイクル情報プラザにおいて、各種リサイクルの体験講座の開催等を行っている。

集団回収の実施団体に対し回収量に応じた助成金を交付、地域のごみ減量・リサイクルを推進している。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

イベント等においてマイバッグを配布するとともに、本市と事業者とが協定を締結し、レジ袋の有料化及び削減に取り組んでいる。

エ 再使用の推進

リサイクル情報プラザにおける不用品提供の取組を強化し、市が収集する大型ごみの再使用のしくみ作りに取り組む。また、デポジット制度について周知するといった方法により、再使用できる容器などが優先的に使用され、なおかつ、使用後の容器包装などが販売店に戻ってくるしくみの確立を図る。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、広報等を通じて調理油等を流さないことなどの発生源対策に関する啓発を実施する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、8ページの表3のとおりである。

現状、リサイクルが可能な紙、資源物、ペットボトル等は、民間へ売却及び一部指定

破碎、不燃系は外部委託にて破碎を行い、破碎後の資源物、可燃物、不燃物はそれぞれ売却、焼却、埋立を行っている。埋立ごみは平成17年度より最終処分場にて破碎を行い、金属類は売却、可燃物は焼却し、残りを埋立処理している。

今後は、リサイクル推進のため民間リサイクル施設との連携を更に強化し、最終処分場については、埋立ごみの破碎・選別処理の継続、一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰のリサイクル推進により最終処分する容量を減らし、延命化を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

近年、事業者におけるごみ減量及びリサイクルが推進されていること、また、本市のごみ処理手数料の改定を平成24年に実施したため、事業ごみ量は減少傾向である。

今後とも、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置や、廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を指導し、具体的な取組み状況を把握した上で助言・指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市所有の焼却施設及び最終処分場において、一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で産業廃棄物を処理している。今後は、排出事業者と産廃処分業者の処理能力、国・県の施策及び法令改正の動向を踏まえ、受入れ範囲を随時見直していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道が整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ リサイクル推進のため民間リサイクル施設との連携を更に強化する。最終処分場については、埋立ごみの破碎・選別処理の継続、一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰のリサイクル推進により最終処分する容量を減らし、延命化を図る。
- ◇ 排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置や廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を指導し、具体的な取組み状況を把握した上で助言・指導を行い、事業系一般廃棄物の減量及びリサイクルの促進を図る。
- ◇ 一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で処理を行っている産業廃棄物について、事業者の処理能力や国・県の施策及び法改正の動向を踏まえ、受入れ範囲を随時見直す。
- ◇ 生活排水の処理については、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表 3 熊本市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等 [トン]
燃やすごみ	焼却・ 発電	東部環境工場 西部環境工場 111,827
紙類	壳却	13,257
新聞紙・折込チラシ ダンボール		
その他の紙		
資源物	リサイクル	
空きびん・空き缶 なべ類	壳却 (一部指定法人へ引 渡し)	7,664
古着		
自転車		
使用済み乾電池		
バッテリー	壳却	1,701
プラスチック製容器包装	指定法人へ引渡し	5,046
大型ごみ	破碎選別	可燃系：西部環境工場 不燃系：処理委託 1,525
埋立ごみ	埋立	扇田環境センター 3,604

今 後 (平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
燃やすごみ	焼却・ 発電	東部環境工場 西部環境工場 99,048
紙類	壳却	16,208
新聞紙・折込チラシ ダンボール		
その他の紙		
資源物	リサイクル	
空きびん・空き缶 なべ類	壳却 (一部指定法人へ引 渡し)	10,754
古着		
自転車		
使用済み乾電池		
バッテリー	壳却	1,489
プラスチック製容器包装	指定法人へ引渡し	5,930
大型ごみ	破碎選別	可燃系：西部環境工場 不燃系：処理委託 1,141
埋立ごみ	埋立	扇田環境センター 2,867

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新西部環境工場施設整備事業	280t/日	熊本市西区小島2丁目・城山薬師2丁目	H27

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化に伴う代替施設の整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	254	1,500	5,810	H27～H31

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 適正処理困難物等の対応

本市の収集・処理体制で処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、又は一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法の対象品目については、搬出者の費用負担によって家電小売店や一般廃棄物収集運搬業者に引き取ってもらい、適正にリサイクルすることを小売店や関連団体などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄等の防止対策

市民及び事業者に対して、該当法令の周知に努めるとともに、監視体制を強化する。また、違反者に対しては厳格な対応を行うことにより、不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

熊本市では、災害時における廃棄物処理について、環境局対策部防災計画を策定し、具体的方法を定めている。

同計画では、災害被害の状況などを総合的に勘案し実施するものとし、災害ごみの分別方法、収集方法、仮置場、及び再資源化などを定めている。

今後は、周辺市町村との広域的連携について検討する。

仮置場・・・・扇田環境センター埋立地及び旧戸島埋立地

最終処分場・・・扇田環境センター

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

合併した富合・城南・植木地区については、熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（平成27年度）時に同計画に位置付けを行なうこととしている。合わせて、本計画も見直しを行なうものとする。

なお、これ以外にも計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名 熊本市	(2) 地域内人口 740,139 人	(3) 地域面積 389.54km ²
(4) 構成市町村等名 熊本市	(5) 地域の要件 人口 面積 沖縄 福島 奄美 豪雪 山村 半島 遠隸 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 予定なし	設立（予定）年月日： 年 月 日	設立、認可予定

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標 平成32年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業系 総排出量 (トン)	96,065	92,844	93,520	89,453	87,406
1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.1	3.0	3.1	3.0	2.8
家庭系 総排出量 (トン)	154,880	142,210	143,856	144,216	144,624
1人当たりの排出量 (kg/人)	234	214	216	215	175
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	250,935	235,054	237,376	233,669	232,030
再生利用量 直接資源化量 (トン)	68 (0.0%)	289 (0.1%)	364 (0.2%)	459 (0.2%)	560 (0.2%)
総資源化量 (トン)	26,927 (10.7%)	29,728 (12.6%)	32,217 (13.6%)	32,467 (13.9%)	33,873 (14.2%)
熱回収量 热回収量(年間の発電電力量 MWh)	75,706	69,116	65,186	70,639	68,332
中間処理による減量化 減量化量 (中間処理前後の差 トン)	196,174 (78.2%)	182,669 (77.7%)	182,933 (77.1%)	179,523 (76.8%)	177,956 (76.8%)
最終処分量 埋立最終処分量 (トン)	35,200 (14.0%)	30,420 (12.9%)	29,821 (12.6%)	28,920 (12.4%)	27,497 (11.8%)
					22,629 (10.7%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	施設名	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
			型式及び 処理方式	機の 有無	処理能力(単 位)	賃年月	更新、廃止予定年 月	更新、廃止予定年 月	新設理由	型式及び 処理方式	
エネルギー回 收推進施設	東部環境工場	熊本市	全連続燃焼式 ストーブ炉	有	600t/d	H 6. 4	平成27年度 廃止予定	老朽化	西部環境工場の老朽 化、エネルギー高効率 化、エネルギー回収	全連続燃 焼式 ストーブ 炉	H28. 2 280t/d
	西部環境工場		全連続燃焼式 ストーブ炉	有	450t/d	S61. 4					
高効率ごみ発 電施設	新西部環境工場	熊本市									
最終処分場	扇田環境センター		サンドイッチ・ セル方式	有	1,500,000 m ³	H15. 6					
し尿処理施設	糸津浄化センター		嫌気処理	有	90kL/d	S39. 12					

4 生活排水処理の目標と現状

指標・単位	過去の状況・現状				目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口	729,048	729,189	731,815	732,877	726,499
公共下水道	597,493	607,492	612,514	622,006	676,511
農業集落排水施設	82.0%	83.3%	83.7%	84.9%	93.1%
合併処理浄化槽	4,397	4,471	4,450	4,404	4,392
未処理人口	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
※ 旧城南町及び旧植木町との合併後の平成22年度以降の人口について記載	50,479	50,050	48,848	49,208	27,097
汚水衛生処理率	6.9%	6.9%	6.7%	6.7%	3.8%
汚水衛生未処理人口	76,679	67,176	66,003	57,259	18,499

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	熊本市	8,456	34,082	S63.4	1,500	5,810	H32	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成27年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体 名	規 模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備 考			
					単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度				
○高効率ごみ発電施設に 関する事業								8,484,354	8,484,354	0	0	0	6,592,278	6,592,278	0	0	0	0
高効率ごみ発電施設整備	1 熊本市	280	t/d	H27	H27	8,484,354	8,484,354						4,902,535	4,902,535				(内1/2事業費)
○淨化槽に関する事業								618,742	131,639	118,488	118,488	543,577	116,606	116,606	103,455	103,455		
淨化槽設置整備	2 熊本市	1,500	基	H27	H31	618,742	131,639	118,488	118,488	543,577	116,606	116,606	103,455	103,455				
合 計								9,103,096	8,615,993	131,639	118,488	118,488	7,135,855	6,708,884	116,606	103,455	103,455	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要否	事業計画					備考				
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭ごみは指定袋で有料收集。事業ごみは重量に応じて有料で受け入れる。	熊本市	継続			推進									
	12	環境教育	ポスター・コンクール、ごみ処理施設見学バスツアー等により啓発を図る。	熊本市				推進									
	13	リサイクル情報プラザの利用促進	各種リサイクル講座を催すとともに、ごみ減量・リサイクルに関する情報を提供する。	熊本市				推進									
	14	集団回収への助成	集団回収に対して助成金を交付、地域のごみ減量・リサイクルを推進する。	熊本市				推進									
	15	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参、レジ袋の有料化および削減に取り組む。	熊本市				推進									
	16	再使用の推進	リサイクル情報プラザで市民から無償で提供された家具・衣類等を、希望者に無料提供。	熊本市				推進									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	適正かつ効率的なごみ収集運搬体制の確立	ごみの収集運搬について適正かつ効率的な実施に取り組む。	熊本市	継続			推進									
	22	ごみステーション細分化に向けた取組	戸別収集と同様の効果が期待されるごみステーションの細分化について検討し、必要に応じて「ごみステーション設置要綱」見直す。	熊本市				検証・見直し									
	23	ふれあい収集制度の検証と制度の見直し	ふれあい収集について随時検証を行い、必要に応じて制度を見直す。	熊本市				検証・見直し									
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備		熊本市	H27	H27	○	建設工事									
	2	合併処理浄化槽の整備事業		熊本市	H27	H31		整備・設備									
その他	41	適正処理困難物等対応	販売店引取りや一般廃棄物処理業者の活用により適正処理を図る。	熊本市	継続			継続実施・強化									
	42	不法投棄等防止対策	不法投棄の未然防止・早期発見のためのパトロールの強化、警察等の関係機関との連携。	熊本市				継続実施・強化									
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理に関するマニュアル等の充実や廃棄物関係の業界団体との連携の強化。	熊本市				継続実施・強化									

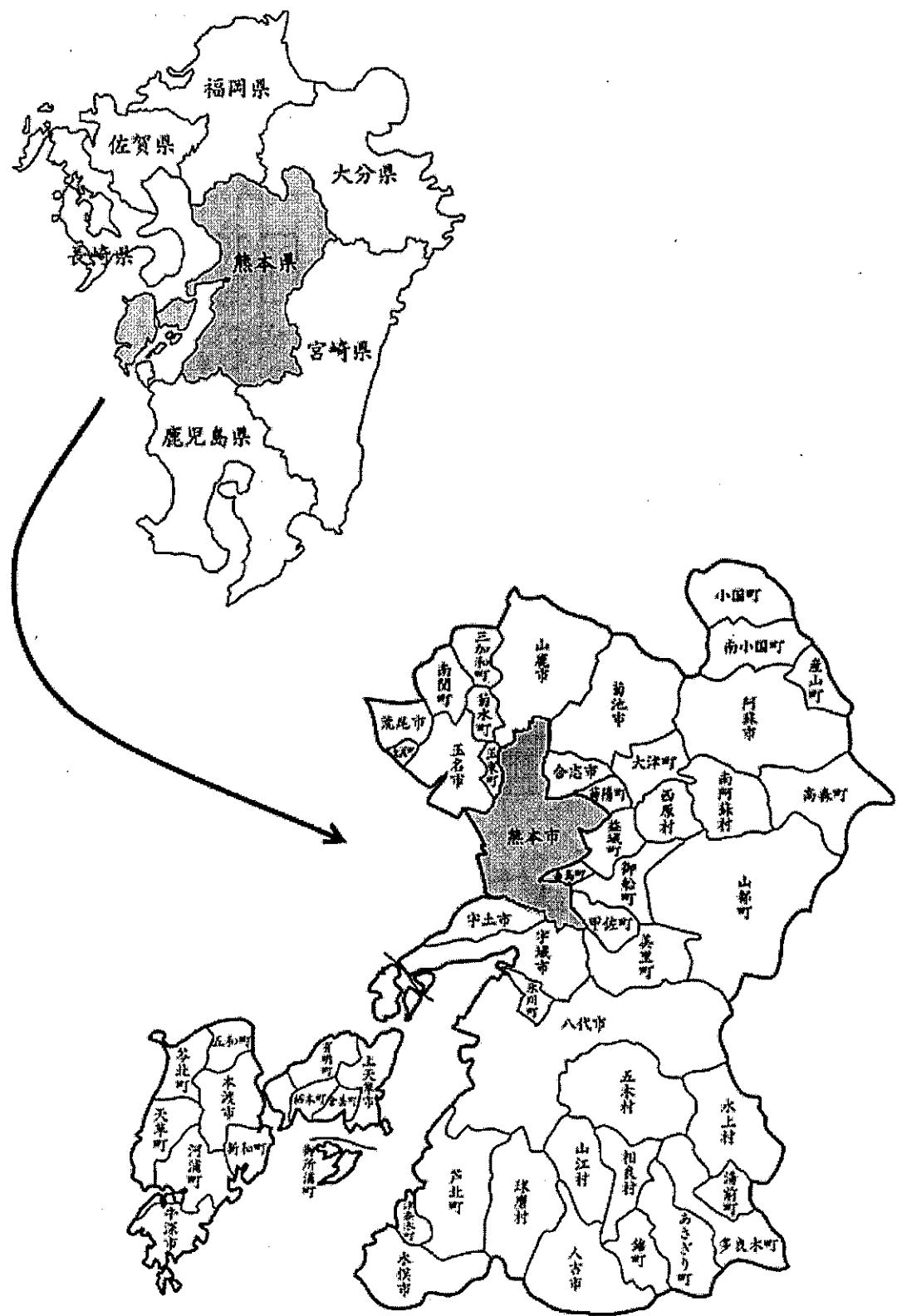
熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）
に係る添付資料

熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）に係る添付資料

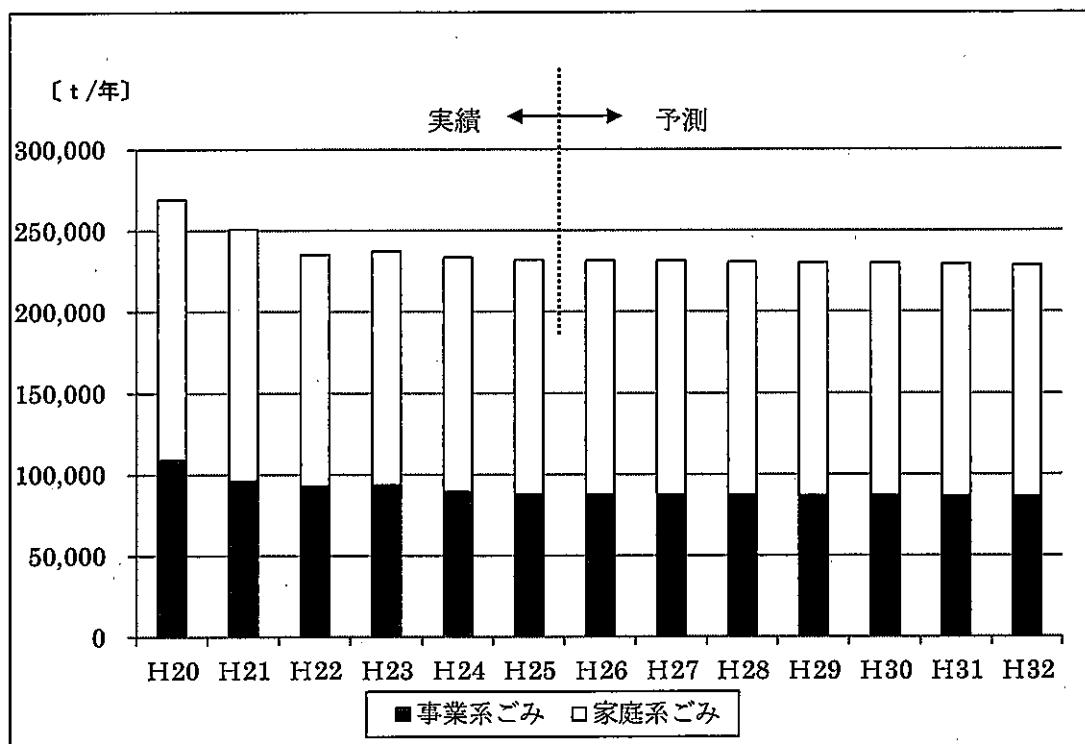
目 次

添付資料 1 対象地域図	1
添付資料 2 ごみ総排出量の実績と予測	2
添付資料 3 市民1人1日当たりのごみ排出量の実績と予測	2
添付資料 4 現有処理施設の概要	3
添付資料 5 地域内の施設の現況と予定地図	4
添付資料 6 凈化槽設置整備事業の対象地域	5
施 設 概 要 (高効率ごみ発電施設系)	6
施 設 概 要 (浄化槽系)	7

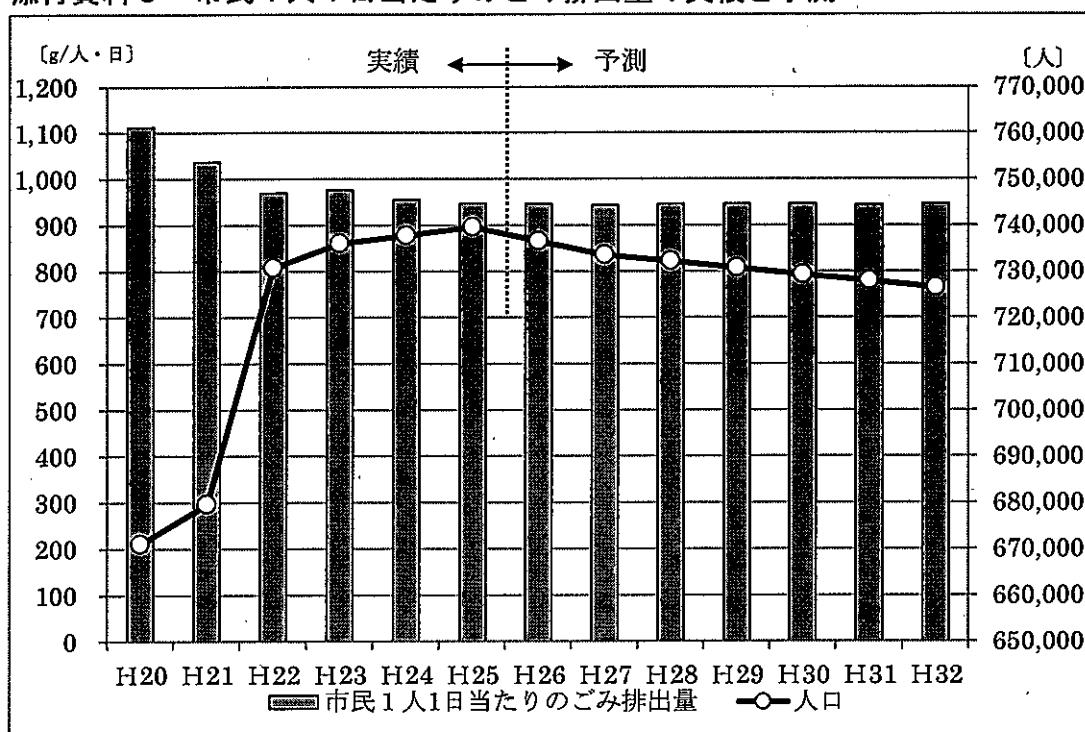
添付資料1 対象地域図



添付資料2 ごみ総排出量の実績と予測



添付資料3 市民1人1日当たりのごみ排出量の実績と予測



※人口は、平成22年度から城南町、植木町編入を含めている。

添付資料4 現有処理施設の概要

(1) 焼却施設

施設名称	所在地	処理能力	敷地面積	建築面積	竣工年月
東部環境工場	東区戸島町 2570番地	600t/日	18,000m ²	7,537m ²	平成6年3月
西部環境工場	西区城山裏飾2丁目12-1	450t/日	30,843m ²	7,003m ²	昭和61年3月

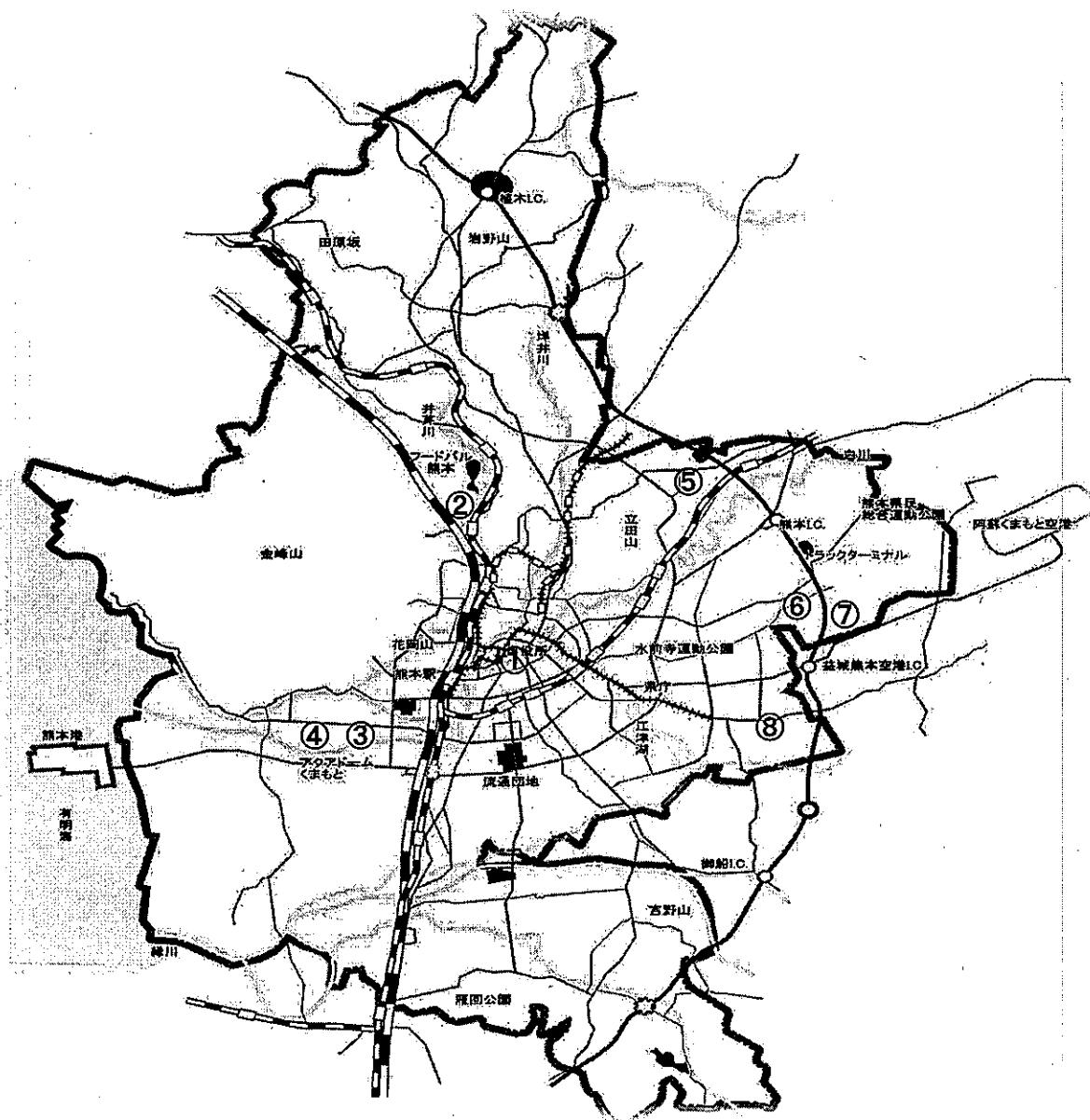
(2) 最終処分場

施設名称	所在地	埋立面積	埋立総容積	埋立期間	竣工年月
扇田環境センター	北区貢町 1567番地	80,100m ²	1,499,700m ³	平成15年度～平成39年度(予定)	平成15年3月(一期工事) 平成25年3月(二期工事)

(3) し尿処理施設

施設名称	所在地	処理能力	処理方法	敷地面積	竣工年月
秋津浄化センター	東区秋津3丁目17番1号	90kL/日	嫌気処理	27,191m ²	昭和39年12月

添付資料5 地域内の施設の現況と予定地図

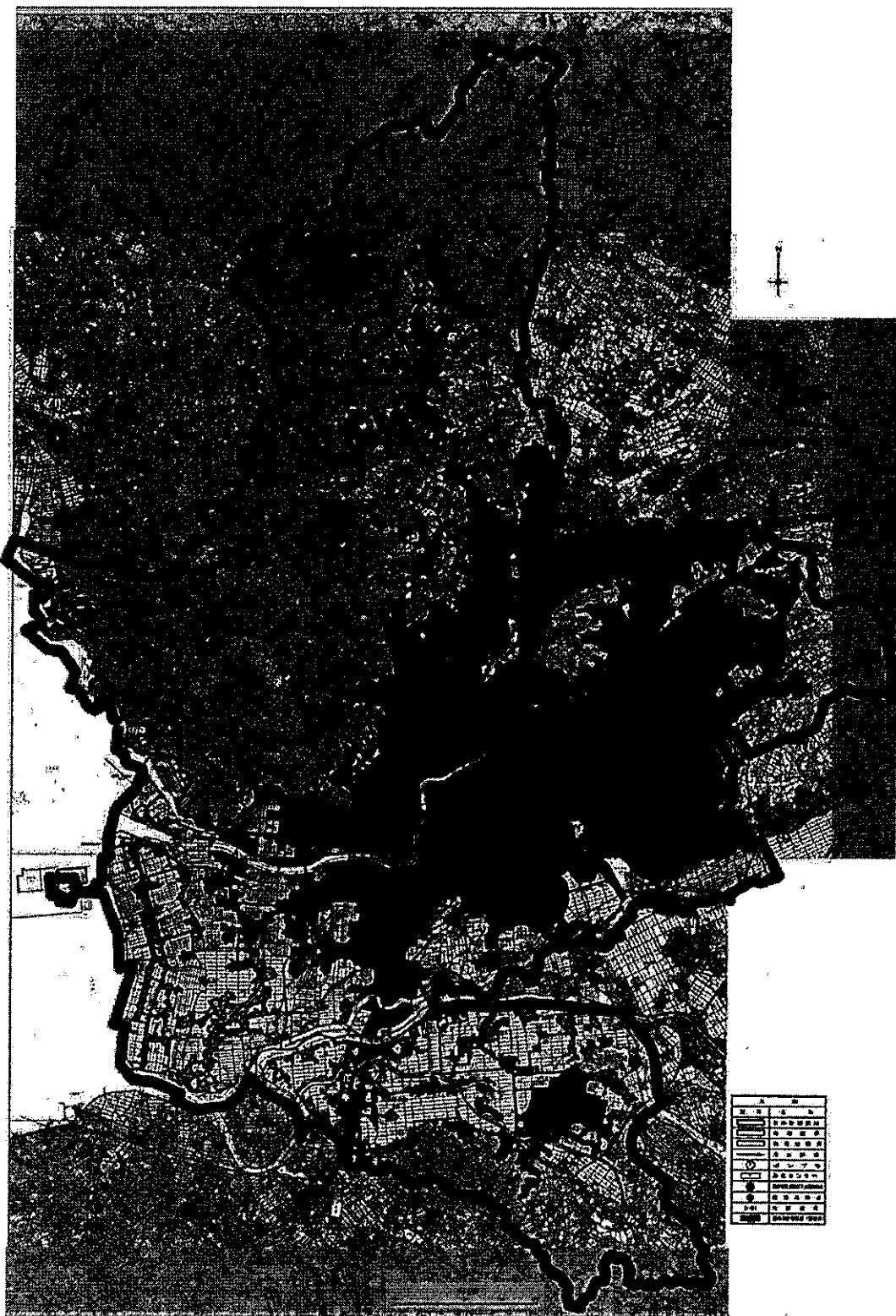


【凡 例】

- | | |
|--------------|-------------|
| ①市役所、ごみゼロコール | ⑤北部クリーンセンター |
| ②扇田環境センター | ⑥東部クリーンセンター |
| ③西部クリーンセンター | ⑦東部環境工場 |
| ④新西部環境工場 | ⑧秋津浄化センター |

添付資料6 淨化槽設置整備事業の対象地域

(※ ■を除く熊本市域（青線）が補助対象 [10/22 時点])



【参考資料様式 2】

施設概要 (高効率ごみ発電施設系)

都道府県：熊本県

(1)事業主体名	熊本市
(2)施設名称	新西部環境工場
(3)工期	1. 前期計画（第1期） 平成24年度～平成26年度 2. 今期計画（第2期） 平成27年度
(4)施設規模	処理能力 約280t/日 (140t/日×2炉)
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率： 23.6%) 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) 無
(7)地域計画内の役割	可燃ごみの適正処理を行うとともに、循環的利用を図るためエネルギーの高効率回収を行う。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	1. 前期計画（第1期） 3,327,777千円 2. 今期計画（第2期） 8,484,354千円
-----------	--

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県：熊本県

(1)事業主体名	熊本市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的並びに内容	生活排水を適切に処理し、公共用水域の水質汚濁の防止及び快適な生活環境の保全を図るために、小型合併処理浄化槽設置費の補助を行う。
(4)事業期間	平成27年度～平成31年度
(5)事業対象地域の要件	ア(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 (キ)その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6)事業計画額	交付対象事業費 543,577千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付金対象基数 (5,810人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	880基 (2,640人分)	70基	397,020千円	315,694千円	283,504千円
6～7人槽	585基 (2,925人分)	115基	294,660千円	281,052千円	240,957千円
8～10人槽	35基 (245人分)	30基	22,860千円	21,996千円	19,116千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
改築	0基	-	0千円	0千円	0千円
計画策定調査費	-	-	0千円	0千円	0千円
合計	1,500基 (5,810人分)	215基	714,540千円	618,742千円	543,577千円